

## 名張市立地適正化計画の中間案について

### 1. 策定の趣旨

人口減少、高齢化の進展を背景に、誰もが安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが求められており、このような課題を解決するためには、生活に必要な施設がまとまって立地し、公共交通によりこれらの施設にアクセスできる都市構造を目指す「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めることが重要であるという国の方針が示されました。そして、この方針に沿ったまちづくりの促進のため、都市再生特別措置法の改正により2014（平成26）年に立地適正化計画制度が創設されました。

名張市では、2010（平成22）年に改定した名張市都市マスタープランにおいて、将来の人口減少を見据えた上で、持続可能な集約連携型のまちづくりを進めていくことを方針として掲げています。今回、立地適正化計画制度による誘導等の手法により、この方針や理念の実現を促進するため、名張市立地適正化計画を策定します。

### 2. 計画の概要

別冊『名張市立地適正化計画（中間案）』及び『名張市立地適正化計画（中間案）【概要版】』のとおりです。

### 3. これまでの経過

#### 【2021（令和3）年度】

5月～ 3月 庁内ワーキンググループ 全6回

11月～12月 中学生アンケート実施

#### 【2022（令和4）年度】

6月 開発行為等調整委員会

8月 都市計画審議会（諮問・小委員会設置）

11月 第1回 立地適正化計画策定検討委員会

1月 中学生アンケート実施

第2回 立地適正化計画策定検討委員会

3月 第3回 立地適正化計画策定検討委員会

#### 【2023（令和5）年度】

5月 第4回 立地適正化計画策定検討委員会

7月 都市計画審議会（中間報告）